

証券コード 9083

2019年6月4日

株 主 各 位

姫路市西駅前町1番地

神姫バス株式会社

取締役社長 長 尾 真

第136回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第136回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2019年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2019年6月26日（水曜日）午前10時（午前9時受付開始） |
| 2. 場 所 | 姫路市南駅前町100番地 ホテル日航姫路 3階光琳の間 |
| 3. 目的事項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第136期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第136期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.shinkibus.co.jp/>）に掲載させていただきます。

当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項を上記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ①事業報告の「5. 会社の体制および方針」
- ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ③連結計算書類の連結注記表
- ④計算書類の株主資本等変動計算書
- ⑤計算書類の個別注記表

従いまして、本招集ご通知提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

## 事業報告

( 2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績や雇用環境の改善などにより、緩やかな回復基調が続きましたが、輸出の減速、設備投資の先送り等により、その成長に陰りが見え始めております。当社の事業分野におきましては、人・物の移動の活性化や、訪日外国人旅行者の増加などの好影響要因はありますものの、原油価格の高騰、米国の通商政策による貿易摩擦や中国の成長鈍化など世界経済の不確定要素の影響を受け、依然先行き不透明な状況となっております。加えて中長期的には、人口減少が進む中、「雇用の維持・確保」、「事業の選択と集中」等の対応が求められ、さらに情報通信技術の加速度的な発展による社会構造・事業構造の変化への対応も迫られております。

このような情勢の中、当社は経営の質を磨き、企業価値を高めるために「既存エリア、成熟事業の体質強化による利益率向上」と「成長エリア、成長事業への積極投資」を基本方針に、基幹事業である輸送サービス事業をはじめ、不動産、観光、飲食事業等で事業のさらなる市場浸透と付加価値の高いサービスの提供、新たな市場への積極的な事業展開により、経営基盤の確立と将来への投資を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前年同期比1,326百万円（3.0%）増の45,889百万円、営業利益は前年同期比277百万円（△10.7%）減の2,326百万円、経常利益は前年同期比254百万円（△9.0%）減の2,567百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比170百万円（10.8%）増の1,749百万円となりました。

#### 自動車運送事業

当事業部門におきましては、乗務員確保と安全性の向上に関する諸施策に注力してまいりました。乗合バス部門では、大阪北部地震、西日本豪雨、台風21号等自然災害の影響により、一時的な運休を余儀なくされましたが、雇用環境の改善、好調な企業業績により、旅客数が増加いたしました。一般路線バスにおきましては、三宮を基点とする路線の増便や商業施設、駅など主要施設へのアクセス強化を行い、通勤・通学需要の拡大による定期券売上が好調に推移いたしました。加えて、公営バスからの一部路線受託もあり、増収となりました。また、高速路線バスにおきましても、明石市・神戸市西区～三宮線の増便や空港リムジン線が好調に推移いたしました。郵便物輸送部門は新たに神戸営業所開設により受託量が増加し、増収となりました。

以上の結果、売上高は前年同期比407百万円（2.0%）増の20,754百万円となりましたが、営業利益は事業拡大に伴う諸経費の増加、乗務員確保のための人件費増加、燃料価格の高騰等により、前年同期比254百万円（△39.1%）減の397百万円となりました。

## 車両物販・整備業

車両物販部門におきましては、車両の使用年数長期化による補修部品需要の増加、大手運送事業者からの大口受注、自動車販売の定期的なイベント開催等により増収となりました。自動車整備部門は新規顧客開拓等営業強化に努めた結果、車検数が増加したことや、車体装備品の取付や修理等の特需があったことにより増収となりました。

以上の結果、売上高は前年同期比273百万円（3.4%）増の8,391百万円となり、営業利益は前年同期比52百万円（12.9%）増の455百万円となりました。

## 業務受託事業

車両管理部門におきましては、新規契約や契約価格の増額改定を行いました。大口顧客の解約があり減収となりました。経営受託部門はレジャー施設において、需要が集中する週末の天候不順による利用者の減少や施設の大規模修繕による休館により減収となりました。介護事業は運営する2施設の介護サービスの均一を図るため、それぞれの施設において居宅介護支援事業、訪問介護事業を開始しました。また、サービス付き高齢者向け住宅「青山の郷」および「ケアサービス神姫あおやま」の利用増により、増収となりました。

以上の結果、売上高は前年同期比14百万円（0.4%）増の3,287百万円となりましたが、営業利益は安全確保に関する費用や燃料費の増加により前年同期比4百万円（△2.1%）減の196百万円となりました。

## 不動産業

賃貸部門におきましては、既存商業施設の賃貸料見直しや、前期に賃貸マンションを売却したことにより減収となりました。住宅部門は住宅販売数の増加、リフォーム受注単価増により増収となりました。建設部門におきましては、工場新築工事など比較的大きな案件を獲得できたため増収となりました。

以上の結果、売上高は前年同期比661百万円（17.4%）増の4,462百万円となり、営業利益は前年同期比16百万円（1.2%）増の1,457百万円となりました。

## レジャーサービス業

サービスエリア部門におきましては、2018年3月に新名神高速道路（川西IC～神戸JCT間）が開通した影響で、西宮名塩SA前の通行量が減少し減収となりました。飲食部門におきましては、店舗のスクラップアンドビルドを行い、前年度に開業した店舗の売上が通年寄与したほか、新たに2019年1月に取得しましたFC店「いきなりステーキ姫路駅前店」の売上寄与により増収となりました。ツタヤFC部門におきましては、既存店売上は前年を上回りましたが、TSUTAYA相生店の閉店（2017年9月）の影響により減収となりました。

以上の結果、売上高は前年同期比132百万円（△2.1%）減の6,125百万円となりましたが、営業利益は不採算店の閉店、店舗運営の効率化による人件費の減少等により前年同期比84百万円増の57百万円となり、黒字転換いたしました。

## 旅行貸切業

旅行部門におきましては、手配旅行は自然災害の影響や団体旅行の市場縮小により減収となりました。募集型企画旅行につきましては、暖冬によるスキーツアーの早期終了はありましたが、増加する訪日外国人旅行者に対応すべく、関西近郊1 Dayツアーの拡充のほか新たな旅行商品を販売した結果、増収となりました。貸切バス部門は団体旅行の需要が減少する中、首都圏、九州等への積極的な営業を行った結果、稼働数、1稼働当たり収入ともに前年を上回り、増収となりました。

以上の結果、売上高は前年同期比98百万円（2.4%）増の4,164百万円となりましたが、営業損益については、ツアー事業拡大に伴う人件費や燃料費の増加等により前年同期比167百万円悪化し、216百万円の営業損失となりました。

## その他事業

清掃警備部門におきましては、姫路市内のホテルや公共施設、商業施設等の建物清掃業務を受注し増収となりました。広告部門は前年度の神戸開港150年記念事業の反動はありましたが、新規顧客の獲得により微減に留まりました。化粧品部門は一部サロンの閉店、新規顧客獲得の伸び悩みもあり減収となりました。

以上の結果、売上高は前年同期比45百万円（2.3%）増の1,982百万円となりましたが、営業損益については、清掃警備部門の受注拡大のための先行費用により前年同期比17百万円悪化し、23百万円の営業損失となりました。

（注）セグメント毎の売上高、営業利益はセグメント間の内部売上高または振替高控除前の金額であります。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は3,025百万円で、その主なものは次のとおりであります。

自動車運送業

- ・車両（乗合バス61両）

不動産業

- ・賃貸用不動産（神姫観光バス大阪営業所北側隣地）

レジャーサービス業

- ・飲食店舗（いきなりステーキ姫路駅前店）

旅行貸切業

- ・車両（貸切バス9両）

### (3) 資金調達の状況

当社グループではCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、当社および当社グループ会社16社の資金調達および運用を一元管理することにより、グループ内資金の効率化を図っております。

なお、当連結会計年度の借入金残高は637百万円で、前期末に比べ145百万円減少いたしました。

### (4) 重要な組織再編等の状況

当社は、2019年3月28日を効力発生日として、子会社であった株式会社富士屋かまぼこの全株式を、まねき食品株式会社に譲渡いたしました。

### (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                          | 第133期<br>(2016年3月期) | 第134期<br>(2017年3月期) | 第135期<br>(2018年3月期) | 第136期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
|------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高<br>(百万円)                 | 43,873              | 44,522              | 44,562              | 45,889                           |
| 経常利益<br>(百万円)                | 3,276               | 3,027               | 2,821               | 2,567                            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益<br>(百万円) | 2,133               | 1,991               | 1,579               | 1,749                            |
| 1株当たり当期純利益<br>(円)            | 354.07              | 330.54              | 262.17              | 290.55                           |
| 総資産<br>(百万円)                 | 54,418              | 55,585              | 57,371              | 56,638                           |
| 純資産<br>(百万円)                 | 38,553              | 40,614              | 42,102              | 42,915                           |
| 1株当たり純資産額<br>(円)             | 6,394.52            | 6,737.43            | 6,986.55            | 7,121.77                         |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式の総数および期末発行済株式の総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (6) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、原油価格の高止まり、10月に予定されている消費増税、沿線人口の減少、深刻化する乗務員不足など、依然として厳しく、先行き不透明な状況が続くと思われます。

このような経営環境の中、当社グループは2019年度から始まる新たな中期経営計画を策定いたしました。本中期経営計画では、「自動車運送事業」、「不動産業」をコア事業、「旅行貸切業」を成長事業と定め、この3つの事業に経営資源を集中的に配分し、事業の拡大に取り組みます。

本中期経営計画では、まず、伸び悩んでいる事業において、方向転換や撤退等厳格な意思決定を行ってまいります。また、乗務員をはじめとする人材の確保・育成・活用を図るとともに、情報技術を活用し、業務の効率化に努め、生産性の向上に取り組みます。加えて、経営資源の有効活用と収益性を向上させるためのグループ組織の再構築を行います。グループ全体の喫緊の課題として、訪日外国人旅行者の需要獲得と自動運転を含む新たな輸送サービスの開発が挙げられます。この2つの課題対応のために設置した「インバウンド事業統括室」と「次世代モビリティ推進室」を中心にグループ総力を挙げて課題に取り組み、企業価値及び沿線価値向上に努めてまいります。

主要セグメントにおける対処すべき課題は以下のとおりであります。

### <自動車運送事業>

一般路線バスではICカードデータの分析に基づく効率的な路線・ダイヤ編成を行ってまいります。重点エリアとする神戸では、市内路線の運行拡大と各地域から三宮へのさらなるアクセス強化を図ってまいります。また、MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）、自動運転、シェアリングサービスなど「移動」を取り巻く環境の変化に対応すべく、地域ごとの特性に合った移動サービスの提供と収益機会の確保に努めてまいります。なお、深刻化する乗務員不足には労働環境の改善に継続的に取り組むとともに採用をさらに強化してまいります。

### <不動産業>

今後も安定利益を確保するために既存賃貸物件の高稼働を維持してまいります。また、近年地価は上昇傾向にあるものの、収益性と将来性を慎重に検討し、賃貸物件購入を継続してまいります。さらに、不動産の管理、修繕、建設、仲介の各機能を密接に連動させ、顧客へ付加価値の高い提案を行い、業容の拡大に努めてまいります。



### ＜旅行貸切業＞

人口減少等により、団体旅行の市場規模は今後も縮小が予測される一方、訪日外国人旅行者の需要や高価格帯のバスツアー市場の拡大が期待されます。旅行事業では高付加価値のバスツアー「真結（ゆい）」および前年度から大阪エリアで開始した「旅学人（たびがくと）」のブランドを磨き、新たな顧客層の開拓に努めます。また、訪日外国人旅行者向けブランド「LIMON（リモン）」につきましては、商品・サービスの充実を図るとともに、従来の東アジア、東南アジアから、欧米豪へ販路を拡大してまいります。貸切バス部門におきましても、安全性とサービスの向上に取り組むとともに、県外客の獲得に努めてまいります。

### ＜その他の事業＞

車両物販整備業につきましては、当社グループの輸送サービス事業の安全確保と安定運行の要となる車両整備技術の継続的な向上と神戸・大阪市場での積極展開を図ってまいります。

レジャーサービス業・飲食部門につきましては、店舗のスクラップアンドビルドを行い、収益の維持・向上に努めてまいります。

(7) 重要な子会社の状況（2019年3月31日現在）

| 会 社 名               | 資 本 金             | 出 資 比 率          | 主 要 な 事 業 内 容             |
|---------------------|-------------------|------------------|---------------------------|
| 神姫フードサービス株式会社       | 50 <sup>百万円</sup> | 100 <sup>%</sup> | 飲食業および売店業                 |
| 神 姫 産 業 株 式 会 社     | 30                | 99.4             | 自動車部品販売および倉庫業             |
| 神 姫 商 工 株 式 会 社     | 50                | 100              | 自動車修理、保険代理店業および<br>自動車販売業 |
| 株 式 会 社 ホ ー プ       | 50                | 100              | 自動車の運転・保守管理、介護およ<br>び経営受託 |
| 神姫バスツアーズ株式会社        | 50                | 100              | 旅行業                       |
| 神 姫 観 光 バ ス 株 式 会 社 | 50                | 100              | 貸切旅客自動車運送事業               |
| 株 式 会 社 エ ル テ オ     | 30                | 100              | 不動産業および建設業                |

(注) 神姫バスツアーズ株式会社および神姫観光バス株式会社の出資比率については、当社完全子会社である神姫観光ホールディングス株式会社を通じた間接所有割合であります。

(8) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

| 事業の種類別セグメント                                                                             | 主 要 な 事 業 内 容                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 輸 送 サ ー ビ ス 事 業<br>自 動 車 運 送 事 業                                                        | 一般乗合・乗用・特定旅客運送、郵便物の運送、一般乗合受託、索道                                                                             |
| 自動車関連サービス事業<br>車 両 物 販 ・ 整 備 業                                                          | 自動車販売、部品・タイヤの販売、自動車の修理、保険代理                                                                                 |
| 生 活 サ ー ビ ス 事 業<br>業 務 受 託 事 業<br>不 動 産 業<br>レ ジャ ー サ ー ビ ス 業<br>旅 行 貸 切 業<br>そ の 他 事 業 | 自動車の運転・保守管理、介護、経営受託<br>土地造成、建物の建築、土地・建物の売買、賃貸、仲介および管理<br>飲食、ツタヤFC<br>旅行、一般貸切旅客運送<br>化粧品等の物品販売、広告代理、清掃・警備、農業 |



(9) 主要な事業所（2019年3月31日現在）

① 当社

|                                      |                                  |
|--------------------------------------|----------------------------------|
| 本 社                                  | 姫路市西駅前町                          |
| 輸 送 サ ー ビ ス 事 業<br>（ 自 動 車 運 送 事 業 ） | 姫路営業所（姫路市）、明石営業所（神戸市）、三田営業所（三田市） |

② 子会社

|                       |                                                                                 |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 自 動 車 関 連 サ ー ビ ス 事 業 | 神姫商工株式会社（姫路市）、神姫産業株式会社（神戸市）                                                     |
| 生 活 サ ー ビ ス 事 業       | 神姫フードサービス株式会社（姫路市）、株式会社ホープ（姫路市）、株式会社エルテオ（姫路市）、神姫バスツアーズ株式会社（姫路市）、神姫観光バス株式会社（姫路市） |

(10) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 従 業 員 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
| 3,281名  | 74名増                  |

（注）従業員数は就業員数であり、パートタイマー等の臨時従業員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

|         |           |         |             |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
| 1,555名  | 66名増      | 45.1歳   | 9.8年        |

（注）従業員数は就業員数であり、パートタイマー等の臨時従業員は含んでおりません。

(11) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 借 入 先                       | 借 入 金 残 高 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行         | 212百万円    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行       | 98百万円     |
| 株 式 会 社 中 国 銀 行             | 76百万円     |
| 兵 庫 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会 | 76百万円     |

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 22,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,172,000株
- (3) 株主数 3,040名（前事業年度末比387名増）
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|--------|---------|
| 阪 神 電 気 鉄 道 株 式 会 社                                  | 590 千株 | 9.8 %   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口） | 440    | 7.3     |
| 三 菱 ふ そ う ト ラ ッ ク ・ バ ス 株 式 会 社                      | 95     | 1.6     |
| 神 姫 バ ス 従 業 員 持 株 会                                  | 90     | 1.5     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                  | 84     | 1.4     |
| 播 州 信 用 金 庫                                          | 60     | 1.0     |
| 姫 路 信 用 金 庫                                          | 60     | 1.0     |
| グ ロ ー リ ー 株 式 会 社                                    | 60     | 1.0     |
| 横 浜 ゴ ム 株 式 会 社                                      | 60     | 1.0     |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                  | 56     | 0.9     |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（149,586株）を控除して算出しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の持株数440千株は、山陽電気鉄道株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は山陽電気鉄道株式会社が留保しております。また、山陽電気鉄道株式会社は上記以外に35千株保有しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位 お よ び 担 当                                          | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                   |
|---------|--------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 長 尾 真   | 代 表 取 締 役 社 長                                          | 山陽電気鉄道株式会社 取締役<br>株式会社山陽百貨店 取締役<br>公益社団法人兵庫県バス協会 会長               |
| 丸 山 明 則 | 代 表 取 締 役<br>専 務 取 締 役<br>総 括、バス事業部<br>・不動産事業部担当       | 公益社団法人兵庫県バス協会 乗合委員会委員長                                            |
| 坪 田 一 夫 | 常 務 取 締 役<br>事業戦略部・大阪マーケ<br>ティング室・東京オフィ<br>ス担当、神戸事業本部長 | 株式会社山陽百貨店 取締役<br>神姫観光ホールディングス株式会社 代表取締役社長<br>神姫バスツアーズ株式会社 代表取締役社長 |
| 瀧 川 博 司 | 取 締 役                                                  | 兵庫トヨタ自動車株式会社 取締役相談役<br>株式会社さくらケーシーエス 取締役                          |
| 上 門 一 裕 | 取 締 役                                                  | 山陽電気鉄道株式会社 代表取締役社長<br>阪神電気鉄道株式会社 取締役<br>株式会社山陽百貨店 取締役             |
| 坂 井 信 也 | 取 締 役                                                  | 阪神電気鉄道株式会社 取締役相談役                                                 |
| 伊 藤 克 也 | 取 締 役<br>総 務 部・人 事 部 担 当<br>総 務 部 長                    |                                                                   |
| 横 山 忠 昭 | 取 締 役<br>バス事業部 役 長                                     |                                                                   |
| 大 谷 隆   | 取 締 役<br>企画部 担 当<br>企 画 部 長                            |                                                                   |
| 小 林 健 一 | 取 締 役<br>不動産事業部 役 長                                    | しんきエンジェルハート株式会社 代表取締役社長                                           |
| 森 澤 徹   | 常 勤 監 査 役                                              |                                                                   |
| 三 枝 輝 行 | 監 査 役                                                  | 株式会社サエグサ流通研究所 代表取締役社長<br>積水ハウス株式会社 取締役                            |
| 澤 田 恒   | 監 査 役                                                  | 澤田・中上法律事務所主宰 弁護士<br>大和工業株式会社 監査役                                  |
| 石 田 昭 二 | 監 査 役                                                  |                                                                   |

- (注) 1. 取締役のうち上門一裕氏および坂井信也氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役のうち三枝輝行氏、澤田 恒氏および石田昭二氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役石田昭二氏は、長年銀行に勤務し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 取締役のうち上門一裕氏および坂井信也氏ならびに監査役のうち三枝輝行氏、澤田 恒氏および石田昭二氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。

(2) 当事業年度中の取締役の地位、担当の異動

| 氏 名     | 異動後                               | 異動前                                | 異動年月日     |
|---------|-----------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 坪 田 一 夫 | 事業戦略部・大阪マーケティング室・東京オフィス担当、神戸事業本部長 | 企画部・総務部・事業戦略部・大阪マーケティング室担当、神戸事業本部長 | 2018年4月1日 |
| 伊 藤 克 也 | 総務部担当                             | —                                  | 2018年4月1日 |
|         | 総務部・人事部担当                         | 総務部担当                              | 2018年6月1日 |
| 大 谷 隆   | 企画部担当                             | —                                  | 2018年4月1日 |

(3) 当事業年度末日後の取締役の地位、担当の異動

| 氏 名     | 異動後                                           | 異動前                               | 異動年月日     |
|---------|-----------------------------------------------|-----------------------------------|-----------|
| 坪 田 一 夫 | 事業戦略部・大阪マーケティング室・東京オフィス・インバウンド事業統括室担当、神戸事業本部長 | 事業戦略部・大阪マーケティング室・東京オフィス担当、神戸事業本部長 | 2019年4月1日 |

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役である瀧川博司氏、上門一裕氏および坂井信也氏の3名ならびに監査役である森澤 徹氏、三枝輝行氏、澤田 恒氏および石田昭二氏の4名は、当社定款第27条および第35条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役および監査役ともに500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

## (5) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 総 額    |
|--------------------|------------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(2) | 168百万円<br>(12) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)   | 39<br>(18)     |
| 計<br>(うち社外役員)      | 14<br>(5)  | 207<br>(30)    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2011年6月29日開催の第128回定時株主総会において年額240百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2011年6月29日開催の第128回定時株主総会において年額55百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の総額には、以下のものも含まれております。  
(当事業年度に係る役員賞与支払予定額)  
業務執行取締役 7名 40百万円
5. 当事業年度において、社外役員が当社子会社から受けた役員としての報酬等の総額は、1名0百万円であります。

## (6) 社外役員に関する事項

## ①他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況等（2019年3月31日現在）

| 区 分       | 氏 名     | 兼 職 の 状 況             | 関 係  |
|-----------|---------|-----------------------|------|
| 社 外 取 締 役 | 上 門 一 裕 | 山陽電気鉄道株式会社 代表取締役社長    | 競業関係 |
|           | 坂 井 信 也 | 阪神電気鉄道株式会社 取締役相談役     | —    |
| 社 外 監 査 役 | 三 枝 輝 行 | 株式会社サエグサ流通研究所 代表取締役社長 | —    |
|           | 澤 田 恒   | 該当事項はありません。           |      |
|           | 石 田 昭 二 | 該当事項はありません。           |      |

②他の法人等の社外役員の兼職状況等（2019年3月31日現在）

| 区 分       | 氏 名     | 兼 職 の 状 況        | 関 係 |
|-----------|---------|------------------|-----|
| 社 外 取 締 役 | 上 門 一 裕 | 阪神電気鉄道株式会社 社外取締役 | －   |
|           | 坂 井 信 也 | 該当事項はありません。      |     |
| 社 外 監 査 役 | 三 枝 輝 行 | 積水ハウス株式会社 社外取締役  | －   |
|           | 澤 田 恒   | 大和工業株式会社 社外監査役   | －   |
|           | 石 田 昭 二 | 該当事項はありません。      |     |

③当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 上 門 一 裕 | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、必要に応じ、経験豊かな経営者の観点から発言を行っております。                                                                      |
|           | 坂 井 信 也 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、経験豊かな経営者の観点から発言を行っております。                                                                   |
| 社 外 監 査 役 | 三 枝 輝 行 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を適宜行っております。また、監査役会18回のうち17回に出席し、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
|           | 澤 田 恒   | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要な助言を適宜行っております。また、監査役会18回すべてに出席し、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議等を行っております。             |
|           | 石 田 昭 二 | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を適宜行っております。また、監査役会18回すべてに出席し、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議等を行っております。       |

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

| 区 分                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-----------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                  | 31百万円     |
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31百万円     |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

.....  
(注) 本事業報告では、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。



# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部              |               |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>14,483</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>8,689</b>  |
| 現金および預金            | 7,662         | 支払手形および買掛金           | 1,185         |
| 受取手形および売掛金         | 4,821         | 1年内返済予定の長期借入金        | 261           |
| 有 価 証 券            | 70            | リ ー ス 債 務            | 398           |
| 商品および製品            | 496           | 未 払 金                | 3,119         |
| 仕 掛 品              | 246           | 未 払 法 人 税 等          | 240           |
| 原材料および貯蔵品          | 123           | 未 払 消 費 税 等          | 301           |
| 分 譲 土 地 建 物        | 352           | 賞 与 引 当 金            | 987           |
| そ の 他              | 712           | 役 員 賞 与 引 当 金        | 84            |
| 貸 倒 引 当 金          | △3            | 過年度雑収計上旅行券引当金        | 21            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>42,154</b> | そ の 他                | 2,089         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>34,150</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>5,033</b>  |
| 建物および構築物           | 9,692         | 長 期 借 入 金            | 375           |
| 機械装置および工具器具備品      | 686           | リ ー ス 債 務            | 599           |
| 車 両                | 3,642         | 繰 延 税 金 負 債          | 904           |
| 土 地                | 19,190        | 役員退職慰労引当金            | 60            |
| リ ー ス 資 産          | 899           | 退職給付に係る負債            | 871           |
| 建 設 仮 勘 定          | 38            | そ の 他                | 2,221         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>412</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>13,723</b> |
| の れ ん              | 19            | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| そ の 他              | 393           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>41,288</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>7,591</b>  | 資 本 金                | 3,140         |
| 投資有価証券             | 4,198         | 資 本 剰 余 金            | 2,235         |
| 退職給付に係る資産          | 1,248         | 利 益 剰 余 金            | 36,361        |
| 繰 延 税 金 資 産        | 442           | 自 己 株 式              | △448          |
| そ の 他              | 1,822         | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>1,601</b>  |
| 貸 倒 引 当 金          | △119          | その他有価証券評価差額金         | 1,449         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>56,638</b> | 退職給付に係る調整累計額         | 151           |
|                    |               | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>24</b>     |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>42,915</b> |
|                    |               | <b>負債および純資産合計</b>    | <b>56,638</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2018年4月 1 日から )  
( 2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 45,889 |
| 売上原価            |     | 32,821 |
| 売上総利益           |     | 13,067 |
| 販売費および一般管理費     |     | 10,740 |
| 営業利益            |     | 2,326  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息および配当金      | 92  |        |
| 仕入割引            | 24  |        |
| 持分法による投資利益      | 81  |        |
| 助成金の収入          | 59  |        |
| その他             | 76  | 335    |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 3   |        |
| 固定資産除却損         | 33  |        |
| 関係会社貸倒引当金繰入額    | 37  |        |
| その他             | 20  | 94     |
| 経常利益            |     | 2,567  |
| 特別利益            |     |        |
| 車両等購入補助金        | 98  | 98     |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産圧縮損失        | 90  |        |
| 減損損失            | 200 |        |
| 関係会社整理損         | 50  | 341    |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 2,324  |
| 法人税、住民税および事業税   | 592 |        |
| 法人税等調整額         | △18 | 573    |
| 当期純利益           |     | 1,750  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 0      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 1,749  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集  
ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部           |               |
|--------------------|---------------|-------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目               | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>9,205</b>  | <b>流 動 負 債</b>    | <b>11,498</b> |
| 現金および預金            | 5,389         | 1年内返済予定の長期借入金     | 240           |
| 売掛金                | 2,342         | リース債務             | 59            |
| 商品                 | 271           | 未払金               | 1,679         |
| 原材料および貯蔵品          | 83            | 前受金               | 1,217         |
| 前払費用               | 67            | 預り金               | 7,440         |
| 短期貸付金              | 766           | 賞与引当金             | 513           |
| 未収還付法人税等           | 105           | その他の他             | 348           |
| その他の他              | 179           | <b>固 定 負 債</b>    | <b>3,480</b>  |
| 貸倒引当金              | △0            | 長期借入金             | 365           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>33,429</b> | 繰延税金負債            | 738           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>28,191</b> | 退職給付引当金           | 180           |
| 建物                 | 7,983         | 受入保証金             | 2,030         |
| 構築物                | 422           | その他の他             | 165           |
| 機械装置および工具器具備品      | 409           | <b>負 債 合 計</b>    | <b>14,978</b> |
| 車両                 | 2,882         | <b>純 資 産 の 部</b>  |               |
| 土地                 | 16,412        | <b>株 主 資 本</b>    | <b>26,314</b> |
| リース資産              | 57            | 資本金               | 3,140         |
| 建設仮勘定              | 22            | 資本剰余金             | 2,235         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>278</b>    | 資本準備金             | 2,235         |
| その他の他              | 278           | <b>利 益 剰 余 金</b>  | <b>21,387</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,959</b>  | 利益準備金             | 307           |
| 投資有価証券             | 2,600         | その他利益剰余金          | 21,079        |
| 関係会社株式             | 480           | 特別償却準備金           | 31            |
| 長期貸付金              | 435           | 固定資産圧縮積立金         | 889           |
| 長期前払費用             | 988           | 別途積立金             | 11,395        |
| その他の他              | 543           | 繰越利益剰余金           | 8,763         |
| 貸倒引当金              | △89           | <b>自 己 株 式</b>    | <b>△448</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>42,634</b> | <b>評価・換算差額等</b>   | <b>1,341</b>  |
|                    |               | その他有価証券評価差額金      | 1,341         |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>  | <b>27,656</b> |
|                    |               | <b>負債および純資産合計</b> | <b>42,634</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2018年4月 1 日から  
2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額 |        |
|---------------|-----|--------|
| 売上高           |     | 21,134 |
| 売上原価          |     | 16,986 |
| 売上総利益         |     | 4,147  |
| 販売費および一般管理費   |     | 2,637  |
| 営業利益          |     | 1,510  |
| 営業外収益         |     |        |
| 受取利息および配当金    | 142 |        |
| 助成金収入         | 37  |        |
| その他の          | 36  |        |
| 営業外費用         |     | 215    |
| 支払利息          | 15  |        |
| 固定資産除却損       | 35  |        |
| 関係会社貸倒引当金繰入額  | 70  |        |
| その他の          | 4   |        |
| 経常利益          |     | 124    |
| 特別利益          |     | 1,601  |
| 車両等購入補助金      | 92  |        |
| 特別損失          |     | 92     |
| 固定資産圧縮損       | 85  |        |
| 減損損失          | 18  |        |
| 関係会社整理損       | 49  |        |
| 税引前当期純利益      |     | 153    |
| 法人税、住民税および事業税 | 173 |        |
| 法人税等調整額       | 28  |        |
| 当期純利益         |     | 1,540  |
|               |     | 201    |
|               |     | 1,338  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2019年5月14日

神姫バス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 尚 弥 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 田 美 穂 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神姫バス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神姫バス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2019年5月14日

神姫バス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 尚 弥 ㊞  
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 上 田 美 穂 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神姫バス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第136期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第136期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門である監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

神 姫 バ ス 株 式 会 社      監 査 役 会

常勤監査役      森澤   徹 ㊞

監   査   役      三枝輝行 ㊞

監   査   役      澤田   恒 ㊞

監   査   役      石田昭二 ㊞

(注) 監査役 三枝輝行、監査役 澤田   恒及び監査役 石田昭二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以   上



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、経営環境の変化や将来の事業展開等に対応し得る経営基盤の強化のための内部留保や収益見通し等を総合的に勘案し、株主の皆様への長期的安定配当を行うことを基本方針としております。

このような方針の下、第136期の期末配当につきましては、1株につき17円50銭とさせていただきたいと存じます。

これにより、先にお支払いしている中間配当金（1株につき17円50銭）と合わせ、年間配当金は1株につき35円となります。

### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき 金17円50銭  
総額105,392,245円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月27日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                             | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                  | <div>ながお まこと</div> <div>長 尾 真</div> <div>(1959年7月23日生)</div> <div>再任</div>     | 1982 年 4 月 当社入社<br>2005 年 6 月 当社取締役<br>2009 年 6 月 当社常務取締役<br>2012 年 6 月 当社専務取締役<br>2013 年 6 月 当社代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>山陽電気鉄道株式会社 取締役<br>株式会社山陽百貨店 取締役<br>公益社団法人兵庫県バス協会 会長 | 11,700株                |
| (取締役候補者とした理由)<br>長尾 真氏は、当社および当社グループ会社の取締役として長年にわたり経営に携わると共に、2013年6月からは当社の代表取締役社長として、当社グループの経営を統括するほか、公益社団法人兵庫県バス協会の会長等の要職を務めております。<br>以上のことから、経営戦略・事業計画の推進、当社グループの経営全般の統括など、その経験と知見による取締役会の機能強化を期待して、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。    |                                                                                |                                                                                                                                                                                  |                        |
| 2                                                                                                                                                                                                                                  | <div>まるやま あきのり</div> <div>丸 山 明 則</div> <div>(1958年5月16日生)</div> <div>再任</div> | 1981 年 3 月 当社入社<br>2006 年 6 月 当社取締役<br>2009 年 6 月 当社常務取締役<br>2013 年 6 月 当社専務取締役<br>2017 年 6 月 当社代表取締役・専務取締役（現任）<br>（担当）総括、バス事業部・不動産事業部<br>（重要な兼職の状況）<br>公益社団法人兵庫県バス協会 乗合委員会委員長   | 6,000株                 |
| (取締役候補者とした理由)<br>丸山明則氏は、当社および当社グループ会社の取締役として長年にわたり経営に携わると共に、2013年6月からは当社の専務取締役、2017年6月からは代表取締役・専務取締役として事業全般を統括するほか、公益社団法人兵庫県バス協会の乗合委員会委員長等の要職を務めております。<br>以上のことから、過去から積み上げた豊富な経験と幅広い知見による取締役会の機能強化を期待して、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                |                                                                                                                                                                                  |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                      | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                        | <p>つばた かずお<br/>坪 田 一 夫<br/>(1959年12月9日生)</p> <p>再任</p>  | <p>1982 年 4 月 当社入社<br/>2003 年 6 月 当社総務部長<br/>2007 年 6 月 当社取締役<br/>2011 年 6 月 当社常務取締役（現任）<br/>（担当）事業戦略部・大阪マーケティング室・東京<br/>オフィス・インバウンド事業統括室、神戸事業本部<br/>長<br/>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社山陽百貨店 監査役<br/>神姫観光ホールディングス株式会社 代表取締役社長<br/>神姫バスツアーズ株式会社 代表取締役社長</p> | 4,900株            |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>坪田一夫氏は、当社および当社グループ会社の取締役として長年にわたり経営に携わると共に、2011年6月からは当社の常務取締役として非営業部門を、2017年6月からは旅行貸切業を中心とした営業部門を統括管理しております。</p> <p>以上のことから、過去から積み上げた豊富な経験と幅広い知見による取締役会の機能強化を期待して、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                   |                   |
| 4                                                                                                                                                                                                                        | <p>たきかわ ひろし<br/>瀧 川 博 司<br/>(1933年4月27日生)</p> <p>再任</p> | <p>1961 年 7 月 兵庫トヨタ自動車株式会社入社<br/>1977 年 6 月 同社代表取締役社長<br/>1999 年 6 月 当社監査役<br/>2006 年 6 月 当社取締役（現任）<br/>2007 年 6 月 兵庫トヨタ自動車株式会社代表取締<br/>役会長<br/>2016 年 6 月 同社取締役相談役（現任）<br/>（重要な兼職の状況）<br/>兵庫トヨタ自動車株式会社 取締役相談役<br/>株式会社さくらケーシーエス 取締役</p>          | 0株                |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>瀧川博司氏は、兵庫トヨタ自動車株式会社の取締役相談役を務めており、過去同社の代表取締役社長を歴任されるなど、企業経営に関する豊富な知識と幅広い知見を有しております。</p> <p>また、1999年6月からは当社の監査役、2006年6月からは取締役として経営を担っており、その経験と知見による取締役会の監督機能強化を期待して、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                   |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                             | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5          | <div>うえかど かずひろ</div> <div>上 門 一 裕</div> <div>(1958年3月22日生)</div> <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div>                                                                                                                                     | 1980 年 4 月 山陽電気鉄道株式会社入社<br>2005 年 6 月 同社取締役<br>2008 年 6 月 同社常務取締役<br>2009 年 6 月 同社代表取締役社長 (現任)<br>2013 年 6 月 当社取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>山陽電気鉄道株式会社 代表取締役社長<br>阪神電気鉄道株式会社 取締役<br>株式会社山陽百貨店 取締役                | 0株                     |
|            | (社外取締役候補者とした理由)<br>上門一裕氏は、山陽電気鉄道株式会社の代表取締役社長を務めており、企業経営に関する豊富な知識・経験と、同じ交通事業に携わる者として培った見識を有しております。<br>また、2013年6月からは当社の社外取締役として経営を担っており、独立した立場から取締役の職務の執行状況を監督していただくなど、その経験と知見による取締役会の監督機能強化を期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。                   |                                                                                                                                                                                                               |                        |
| 6          | <div>さかい しんや</div> <div>坂 井 信 也</div> <div>(1948年2月9日生)</div> <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div>                                                                                                                                        | 1970 年 4 月 阪神電気鉄道株式会社入社<br>2002 年 6 月 同社取締役<br>2006 年 6 月 同社代表取締役・社長<br>2007 年 6 月 当社取締役<br>2011 年 4 月 阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長<br>2017 年 4 月 同社取締役相談役<br>2017 年 6 月 当社取締役 (現任)<br>2019 年 4 月 阪神電気鉄道株式会社相談役 (現任) | 0株                     |
|            | (社外取締役候補者とした理由)<br>坂井信也氏は、阪神電気鉄道株式会社の相談役を務めており、過去同社の代表取締役・社長を歴任されるなど、企業経営に関する豊富な知識・経験と、同じ交通事業に携わる者として培った見識を有しております。<br>また、2017年6月からは当社の社外取締役として経営を担っており、独立した立場から取締役の職務の執行状況を監督していただくなど、その経験と知見による取締役会の監督機能強化を期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                               |                        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                     | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                         | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7          | <small>いとう            かつや</small><br>伊 藤 克 也<br>(1961年12月4日生)<br><div>再任</div>                                                                                                                                         | 1984 年 4 月 当社入社<br>2012 年 6 月 当社総務部長 (現任)<br>2014 年 6 月 当社取締役 (現任)<br>(担当) 総務部・人事部                   | 3,300株            |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>伊藤克也氏は、主に総務・人事分野の業務に携わり、2012年6月から当社の非営業部門の要である総務部長を務めるなど、総務・人事分野において豊富な知識と幅広い知見を有しております。<br>また、2014年6月からは当社の取締役、2018年4月からは総務部担当として経営を担っており、その経験と知見による取締役会の機能強化を期待して、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。        |                                                                                                      |                   |
| 8          | <small>よこやま            ただあき</small><br>横 山 忠 昭<br>(1971年10月18日生)<br><div>再任</div>                                                                                                                                      | 1994 年 4 月 当社入社<br>2014 年 4 月 当社企画部長<br>2016 年 6 月 当社取締役 (現任)<br>2017 年 6 月 当社バス事業部長 (現任)            | 600株              |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>横山忠昭氏は、2014年4月から当社の子会社管理の責任者である企画部長を務め、2017年6月からは当社の主たる事業であるバス事業を統括管理するなど、子会社管理・バス事業の分野において豊富な知識と幅広い知見を有しております。<br>また、2016年6月からは当社の取締役として経営を担っており、その経験と知見による取締役会の機能強化を期待して、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                      |                   |
| 9          | <small>こばやし            けんいち</small><br>小 林 健 一<br>(1962年9月7日生)<br><div>再任</div>                                                                                                                                        | 1986 年 4 月 当社入社<br>2013 年 6 月 当社不動産事業部長 (現任)<br>2017 年 6 月 当社取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社山陽百貨店 取締役 | 700株              |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>小林健一氏は、主に当社の主たる事業である不動産事業に携わり、2013年6月から不動産事業部長を務めるほか、当社グループ会社の代表取締役社長を歴任するなど、企業経営に関する豊富な知識と幅広い知見を有しております。<br>また、2017年6月からは当社の取締役として経営を担っており、その経験と知見による取締役会の機能強化を期待して、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。       |                                                                                                      |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                       | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 10                                                                                                                                                                                                   | <div>ふじおか たかまざ</div> <div>藤 岡 資 正</div> <div>(1976年12月11日生)</div> <div> <div>新任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> </div> | 2007 年12 月 チュラロンコン大学サシン経営大学<br>院会計学担当教員 (現任)<br>2011 年 4 月 同大学院日本センター所長 (現任)<br>2017 年 4 月 SEKISUI HEIM REAL ESTATE<br>(THAILAND) CO.,LTD. 取締役<br>(現任)<br>2018 年 4 月 明治大学大学院グローバルビジネス<br>研究科准教授 (現任) | 0株                |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>藤岡資正氏は、国内外のビジネススクールで教授職を務めるなど会計・経営学に精通し、また、コンサルティング会社の経営に携わるなど、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しております。<br>また、独立した立場から取締役の職務の執行状況を監督していただくなど、その経験と知見による取締役会の監督機能強化を期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                      |                   |

- (注) 1. 上門一裕氏が代表取締役である山陽電気鉄道株式会社は、不動産業において当社と競業関係にあります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上門一裕氏は2019年6月13日をもって阪神電気鉄道株式会社を退任される予定です。
3. 上門一裕氏、坂井信也氏および藤岡資正氏は、社外取締役候補者であります。
4. 上門一裕氏および坂井信也氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって上門一裕氏が6年、坂井信也氏は2年であります。  
 両氏は現在当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、上門一裕氏および坂井信也氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 藤岡資正氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。
7. 藤岡資正氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員とする予定であります。
8. 当社は、瀧川博司氏との間で当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役森澤 徹氏および石田昭二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                      | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                 | 略 歴<br>(地位および重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                               | もりさわ とおる<br>森 澤 徹<br>(1955年8月17日生)<br><div>再任</div>                                | 1978年3月 当社入社<br>2001年4月 当社企画部情報システム課長<br>2012年6月 当社常勤監査役（現任）                                                                                                                           | 1,900株            |
| (監査役候補者とした理由)<br>森澤 徹氏は、2012年6月から当社の常勤監査役として、子会社を含めたグループの監査を主導しております。その経験と知見による当社経営の適法性・効率性の確保を期待して、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。                                                                  |                                                                                    |                                                                                                                                                                                        |                   |
| 2                                                                                                                                                                                               | いしだ しょうじ<br>石 田 昭 二<br>(1953年10月13日生)<br><div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> | 1976年4月 株式会社太陽神戸銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行<br>2004年4月 株式会社三井住友銀行執行役員姫路法人営業第一部長<br>2008年6月 株式会社さくらケーシーエス代表取締役副社長<br>2012年6月 神戸ビル管理株式会社代表取締役社長<br>2014年6月 神戸土地建物株式会社代表取締役社長<br>2015年6月 当社監査役（現任） | 0株                |
| (社外監査役候補者とした理由)<br>石田昭二氏は、長年にわたる金融機関での業務執行で培った財務および会計についての経験、見識を有しております。<br>また、2015年6月からは当社の社外監査役として、独立した立場から取締役の職務の執行状況を監査していただくなど、その経験と知見による当社経営の適法性・効率性の確保を期待して、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                    |                                                                                                                                                                                        |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石田昭二氏は、社外監査役候補者であります。
3. 石田昭二氏の当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
4. 当社は、石田昭二氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は森澤 徹氏および石田昭二氏との間で当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上



MEMO

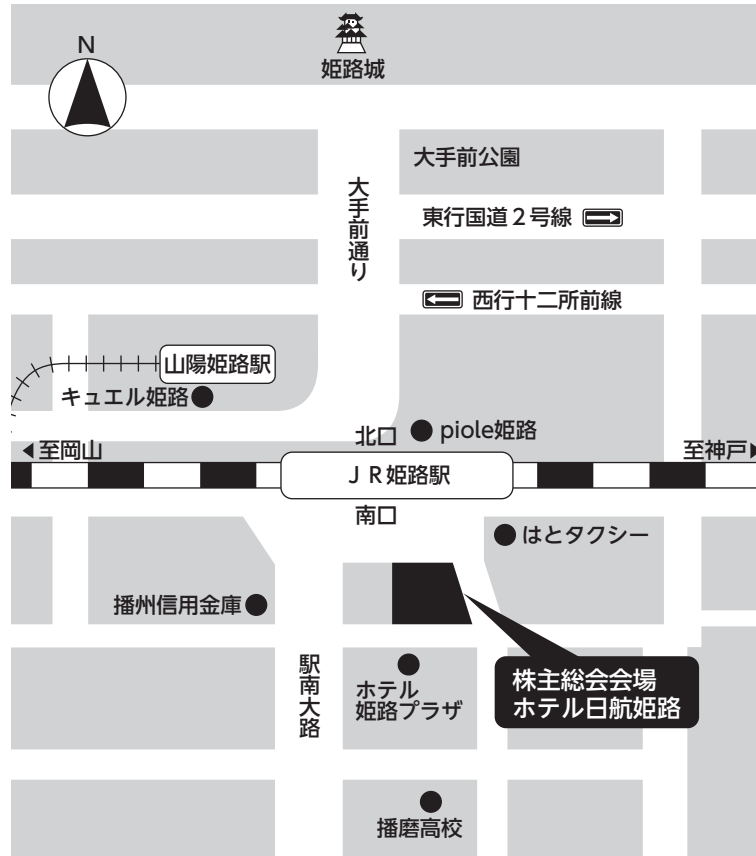


# 株主総会会場ご案内図

会場：姫路市南駅前町100番地

ホテル日航姫路 3階光琳の間

TEL (079) 222-2231



交通：ＪＲ（山陽新幹線・在来線）姫路駅南口すぐ

※駐車場（有料）は収容台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。